

平成29年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成29年6月9日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介 護 健 康 課 長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生 活 環 境 課 長 兼 長田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長	
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡安 和彦 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

第2 休会の件

開 議

平成29年6月9日（金） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。会派、新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは2点です。大きな1つ目は、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて、もう一つの大きな質問は、国際化の推進による異文化交流の実現、国際友好都市の締結について、それぞれ項目を分けて質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の一般質問に至った経緯について簡単にお話をさせていただいた後に、各質問項目に入りたいと思います。

去る5月4日から12日までの間、アフリカにあるセネガル共和国に視察に行っていました。視察に至った経緯ですが、2年前、2015年8月18日に、セネガル共和国の漁業・海洋経済省大臣であるウマル・ゲイ氏が、国際協力機構（通称JICA）の支援事業を通じて勝浦市を訪問され、新勝浦市漁協を視察されました。ウマル氏の視察の目的は、日本、特に首都圏に近い主要漁港である勝浦市の港で行われている資源管理や漁業協同組合の仕組み等について学びたいとのことで、新勝浦市漁協が行っている水産資源管理や、漁業資源の品質向上に関する取り組みについて、組合役職員と意見交換を行っていただきました。

また、勝浦市役所を訪問され、猿田市長とも意見交換を行っていただきました。その際、JICA関係者が私の知人だったこともあり、私もオブザーバーとして参加し、勝浦漁港等の現地の案内などのお手伝いをさせていただきました。

その際のご縁がきっかけとなり、翌2016年2月25日には、JICA主催の視察研修会が開催され、セネガル国から地元漁業者の代表や、水産加工業の代表者など、セネガルで漁業に携わるメンバーが来日をされ、新勝浦市漁協にて漁業研修を実施しました。

さらに、2016年8月19日には、魚やシーフード、水産加工、鮮度保持技術の国際見本市である「ジャパンインターナショナル・シーフードショー」が東京ビックサイトで開催をされ、そこにセネガルの水産物を出展するために、セネガル漁業海洋経済省のシディア・ジョフ水産局

長が来日、外房の漁業についても研修を実施されました。

シディア・ジョフ氏は、セネガル水産局長と、セネガルの自治体であるルセセン市の市長を兼務されており、以前から日本国市町村との姉妹都市・友好都市関係樹立を模索していたところ、これまでの経緯から、勝浦市に大変感謝をされると同時に、大変注目をされており、1次産業における技術交流や、異文化交流を図るため、ぜひとも勝浦市との関係強化を模索したいとのことで今回視察のお誘いをいただき、機会を得て、個人的な視察・状況調査を実施した次第です。

視察においては、シディア氏が市長を務めるルセセン市の視察と、また、シディア氏の紹介により現地の柔道連盟、バスケットボール連盟の皆さんとお話をさせていただく機会も得ることができました。片道22時間の長旅で、身も細る思いでしたが、おかげさまで非常に有意義な視察となりました。その結果を踏まえて、今回の一般質問をさせていただきます。

そこで、まず1点目、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて伺います。

勝浦市総合計画の中には、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、スポーツ文化の一層の発展を図る」との記載があります。具体的には、第3次実施計画第4節「次代を担う人と文化を育むまちづくり」の中で、「生涯スポーツの推進」という項目があり、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた合宿地等の誘致活動という事業が掲載されております。

具体的な事業内容として、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を初めとする国際大会の開催に向け、参加選手団の事前キャンプ地の誘致に取り組み、トップアスリートとの交流などにより、スポーツ文化の一層の発展を図ります」と記載されております。そこで、選手団の事前キャンプ地誘致に当たっては、JICAを通じた水産研修などで交流のあったセネガル共和国との連携を深めるべきと考えます。

そこで項目を分けて質問いたします。

まず1点目、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた合宿地等の誘致活動について、現在の事業の進捗状況はどうなっているかお聞かせください。

2点目、セネガル共和国柔道連盟、バスケットボール連盟より、日本での国際試合におけるキャンプの設置について提案がありました。既に包括協定を結んでいる国際武道大学とも連携し、オリンピックも見据えたセネガル共和国スポーツ界との交流を深め、積極的にキャンプの誘致を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2点目の質問に移ります。2点目の質問項目は、国際化の推進による異文化交流の実現、国際友好都市の締結についてです。

現在、勝浦市は、西東京市と友好都市関係を結んでおり、さまざまな交流を行っています。しかし、国際化の流れに従い、海外の都市と産業や文化・歴史・教育などの分野で異文化交流を図り、次代を担う人材の育成に努めるため、また国際化の推進による異文化交流等により国際感覚豊かな人材の育成に努めるためにも、海外の都市との姉妹都市・友好都市関係を樹立すべきと考えます。総合計画第3次実施計画においても、次代を担う人と文化を育むまちづくりの中で、市の国際化にかかわる具体的な事業が記載されており、まず学校教育と青少年教育の充実として、「産業や文化・歴史・教育などの分野で交流を図り、次代を担う人材の育成に努め

ます」、また、国際化の推進として、「異文化交流等により、国際感覚豊かな人材の育成とともに、市の国際化の推進を図ります」と記載されています。

そこで質問いたします。1点目、海外との姉妹都市・友好都市関係の樹立について、現在、計画はありますか。

2点目、セネガル共和国ルセセン市より、勝浦市と国際姉妹都市締結をしたい旨の提案がありました。将来的に発展が見込まれるアフリカ大陸の中でも、特に平和で発展性の高いセネガル共和国ルセセン市との連携交流を深め、異文化交流を図ることは、勝浦市の将来にとっても有益と考えます。同市と国際姉妹都市締結をすることをご検討いただきたいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて申し上げます。

1点目の合宿地等の誘致活動についての進捗状況についてであります。一宮町の釣ヶ崎海岸での開催が決定をいたしましたサーフィン競技につきましては、去る5月12日に県のオリ・パラ推進課主導によります九十九里外房地域の16市町村担当課長会議が開催をされ、大会開催に向けた機運の醸成と当地域の魅力発信及び受け入れ体制の取り組みについて共通認識を図ったところであります。

また、国際武道大学と連携しての誘致活動につきましては、同大学のオリ・パラ支援課との意見交換や、庁内における関係課長等による庁内検討委員会での協議を進めている中で、組織委員会から全世界に発信をしております「事前キャンプ候補地ガイド」への掲載や、国際交流機関であります「ちば国際コンベンションビューロー」を通してのキャンプ地PRを実施しているところであります。また、同大学では、昨年度もポーランド、フィンランド、チェコ、オーストラリア、台湾、アルゼンチン、トルコなどの柔道ナショナルチームを初めとする、多くの研修団を受け入れておりますので、今後、市内団体や小中学生との国際交流を進める中で、事前キャンプ実施にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、オリンピックを見据え、セネガル共和国との交流を深め、事前キャンプ誘致を図るべきという点についてでございます。先ほど議員からいろいろご紹介ございました。先般、議員はセネガルのほうに行かれたということで、セネガルの水産局長、これはルセセン市の市長をも兼ねているということでございまして、勝浦市との友好に積極的であるというお話を伺っております。2年前にはセネガルの水産大臣が来られたということで、私も記憶に残っているところでございます。当初から事前キャンプ誘致の目的の一つとして、「観光面や産業交流等で将来的に本市の利益につながるが見込める」ということが上げられております。議員ご提案のセネガル共和国との交流が本市にとって有意義なものになるということであれば、国際武道大学と協議の上、キャンプ等の受け入れについて検討していけると考えております。

次に、国際化の推進による異文化交流の実現及び国際友好都市の締結について申し上げます。

1点目の姉妹・友好都市締結の計画についてでございますが、今後の国際交流につきましては、3月定例会でも述べさせていただきましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック

を見据えていく中で、本県も一部競技の会場となっており、特に一宮町でサーフィン競技の開催が決定しているところでもありますことから、同じ外房エリアの一団体として、側面からのオリンピック支援もしていこうと考えております。

このサーフィン競技自体も昼間、日中に開催をされますし、競技終了後の夕刻や夜間といったアフターオリンピックに、ギャラリーや関係者を千葉市や東京へ帰してしまうのではなく、勝浦に呼び込む方策として、例えば、今春、大変にぎわったZP倶楽部の「里あかり」竹灯籠まつりなど、すばらしい取り組みも非常に効果的ではないかと思っておりますし、広く検討してまいりたいと考えております。そういう中において、サーフィン競技のメッカ、多くの有名サーファーが集うサーフィン大国オーストラリアに「千葉県勝浦市」をプロモーションし、多くのインバウンド誘客を図ってまいりたいと考えております。

このような取り組みを通じて、できるだけ速やかに友好都市提携までの関係に至る都市にめぐり会えることを目指しておりますが、現時点では、具体的にどこの都市というところまでは煮詰まっております。

2点目のセネガル共和国ルセセン市との友好関係締結についてであります。私は、国際交流というのは、本来、国境なき交流、つまり、どこの国とも分け隔てなく交流の機会を持つことが理想だと思っておりますが、現実的には、外交上の問題であったり、政治経済情勢であったり、また地理的な制約など、いろいろな課題、問題を抱えている国があることも事実だと思っております。

そういう面におきましても、オーストラリアは、治安も良好と聞いておりますし、これまで中学生の派遣事業を実施してきており、また、日本と時差がなく、本年度、中学校も1校となりましたことから、例えば日常の授業において現地の中学生とテレビ電話形式で英会話の機会を設けたり、そういう取り組みもおもしろいのではないかと考えております。

このことから、まずはオーストラリア国内の都市との友好関係の構築を目指したらどうかというふうに考えておりますので、議員ご提案のセネガル共和国ルセセン市との友好関係の締結につきましては、今後の課題として検討したいと考えておりますが、ルセセン市市勢発展に向けましては、可能な限りの協力は惜しむものではございません。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。まず、今回の視察において、いろいろわかったこともございますので、少し説明をさせていただいた後に再質問を行いたいと思っております。

まず、アフリカと言われると、非常に危険なイメージ、また不安定なイメージがある中で、セネガル共和国という国は、アフリカの最西端に位置しまして、政治的にも文化的にも非常に安定した国であります。1960年に独立をして以来、一度も内戦も、また他国との交戦も、内乱もないということで、非常に安定した民主主義国家であり、私も滞在中、首都のダカルと周辺都市におりましたが、夜出歩いても全く危険がないというふうに感じました。

まず、1点目のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた合宿地等の誘致について質問をいたします。現状においてもサーフィン競技を中心にして、いろいろな可能性について検討をされているということでもあります。今回視察をしたセネガル共和国の柔道連盟、バスケットボール連盟との大概について少し説明をさせていただきます。

まず柔道連盟であります、柔道連盟の理事長と話をさせていただきました。こちらシディア市長の紹介によるものであります、現在、セネガルでは柔道が非常に盛んで、首都ダカールの道場だけでも3,000名の柔道者の登録があるそうです。ダカールの国立道場も日本の資源で建設をされ、大使館を通じたスポーツ交流は非常に盛んで、毎年、日本大使館杯という大会まで存在するとのこと。国内の各学校への道場開設も始まっており、2020年オリンピックに向けては、4名の出場を目指して今頑張っておられるということで、2016年のオリンピック時には出場選手は1名だったんですけれども、銅メダルを獲得されたということであります。アフリカ大会においては計18回の優勝を誇っているというところであります。

この国際試合におけるキャンプ設置の際の条件というものを伺ってしまして、1つはインベーション、お誘いがあること、2つ目として宿舎があること、3つ目として練習場所があること、ということであります。私からは、勝浦市の状況や現状等を説明した上で、一方的にこちらがお金を出すというような形にはなるべくしない、そしてお互いの文化交流、またスポーツを通じた異文化交流発展のために何とか勝浦市に来ていただけないかという提案をさせていただきました。その結果、航空券に関してはセネガルの負担、宿舎、食品については何とかご検討いただきたいということであったんですが、これについてもお金をかけない支援というのはできると思います。例えば、あじさい号を活用して試合会場あるいは空港からの送迎をしてあげたり、勝浦市内の企業から協賛を募って、また宿舎についても武道館研修センター等の安いところがありますので、さほど市からお金も出さずに実現できるものかなと思います。

また、今年の11月もしくは12月に、東京で「グランドスラム」という柔道の国際大会があるそうです。もともとは柔道の国際化を推進する目的で1978年に嘉納治五郎杯としてスタートした大会でありまして、柔道のオリンピックとも呼ばれているそうです。セネガル柔道連盟のほうでは、このグランドスラムに参加をされるとのことで、このグランドスラムにおけるキャンプ地として勝浦市を、話し合いの結果候補に挙げていただきました。これはオリンピックの際のキャンプの設置にもつながる非常にすばらしい提案であると思います。

また、勝浦市は平成27年に国際武道大学との包括協定を結んでおります。その中でも2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、各競技にマッチした一連キャンプの受け入れや、世界選手権やプレ大会などの事前キャンプの受け入れを誘致して、国際交流と交流人口の増加に努めるというふうに記載をされています。

そこで、改めて質問をさせていただきます。もし仮にセネガル柔道連盟のほうから正式にグランドスラムにおけるキャンプを勝浦市で行いたいと打診があった場合、市としては現状どういう対応ができるのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。セネガルの柔道選手団の合宿の受け入れについてでありますけれども、異文化交流とかスポーツの振興という面で非常に有意義なことであると思いますけれども、市長答弁にもありましたように、国際交流、産業交流等、市のメリット、その辺も考える必要もありますし、選手滞在中の費用負担、先ほど話がありましたように、宿泊費の関係であるとか交通手段、移動手段についてはあじさい号の活用等もできるでしょうし、宿泊についても武道大学とか研修センターは非常に安く利用できるというところもあるかと思っております。また、施設の利用についても、いろいろと便宜を図ることもできると思いますけれども

も、いずれにしても、費用負担についても、慎重に検討した上で判断すべきであるというふうと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。アフリカ、セネガルということで、これまでなかなか交流のなかった国ですので、いろいろ心配な面もあるかと思うんですが、まず、言語に関してはフランス語が公用語になっています。市内にも、フランス語の教師であったり、フランス人の方もいらっしゃいますので、その点、通訳に関してもお金をかけずにお願ひすることは十分可能かなと思います。また食事に関しても、このセネガルという国は、お米と魚を非常によく食べる国で、魚の炊き込みご飯が国民食になっています。私も何度か食べさせていただいたんですけども、日本の味の濃い丼飯といった形ですので、食事に関しては非常に親和性が高い。また、イスラム教国ではあるんですけども、イスラム教圏の中では非常に戒律が緩い国だそうで、さすがに豚肉、お酒はたしなまないということでしたが、それ以外の他宗教への理解も非常に深いですし、アフリカのもともと持っているアメニズムというんですか、いろいろなものに神様が宿るという考え方、日本の神社の考え方とも非常に近いところがありますので、文化交流に関してははすごく親和性が高いと思います。

課長答弁にもあったように、お金をなるべくかけない誘致のやり方というのはいろいろ考えられると思いますので、恐らくグランドスラムにおけるキャンプ地の候補として真剣に考えて提案をしていただけたらと思いますので、その際には、私も情報提供いたしますので、なるべく前向きに受け取っていただいて、相手方との交渉をしていただきたいと思います。この点についてはお願いにとどめておきます。

大きな2点目の国際交流都市締結についてであります。こちらについてもルセセン市について説明をさせていただきます。勝浦にも来ていただいたシディア氏が市長を務めるルセセン市でありますけれども、こちらは首都ダカールから車で2時間程度の距離でありまして、人口は2万5,000人、農業が市の産業の中心を占めまして、また漁業、塩田等も主産業となっています。小学校数が25校、中学校が3校、高校は1校存在するという事です。また、人口2万5,000人に対して、市の職員数が10名ということでありました。対して市議会議員数が46名ということになります。40近くの村と小集落で成り立っている市のため、議員は各集落代表の色が濃いというわけでありまして。

このセネガル共和国ルセセン市との交流についてであります。今回私も初めてアフリカ大陸のセネガル共和国を訪問して、ルセセン市の皆さんと交流を図ることで、非常に大きなカルチャーショックを受けました。本当に人生観を変えるほどのショックを受けました。ルセセンの人々はほとんど貧困層に属すると言っても過言ではないんですが、それでも明るく、楽しく、おおらかに日々を暮らしていらっしゃいました。音楽と歌とダンスを愛して、初対面の我々を本当に家族のように迎え入れてくれました。

執行部の皆さんに写真を少し紹介したいと思います。

まずこちら、1905年の日本の四国沖で撮られた日本の漁業の様子です。手こぎ舟で沖合まで行って魚をとるという形ですが、もう一枚、こちらが、視察に行った際に撮らせていただいた、ルセセンの近くの漁港の漁業の様子です。舟の形も、漁業の態様も、ほとんど100年前の日本の漁業の様子と変わらないという印象を受けました。

現状、エンジンのついている舟はほとんどない。また、魚の探知機もないという状況の中で、一見すると、また印象としては、おくれているという印象もありますが、私は逆に、すごく新鮮に映りました。これまでも勝浦市の過去の明治時代とか江戸時代の資料等を読むことが多いんですけども、100年前の勝浦の様子と非常に似ていたと思います。本当に人々が温かくて、優しく、こんな方々と交流を持てたらすてきなという印象を受けました。

100年前の日本に訪れた外国人記者の手記が残っています。この外国人記者の手記が、「日本人ほど幸せで、日々の暮らしに満足している国民はいない」という記事を残しています。セネガルの田舎で見た風景は、まさに100年前の古きよき日本の風景をほうふつさせるものでした。セネガル人は本当に親切で、その親切さが証明しているように、美しいものに対する素直な感動とか、他人への思いやりが当たり前で存在しているという印象を受けました。

先ほど市長から、今後の課題としてルセセン市との交流については考えていただくと、また可能な限りの協力を惜しまないという旨の発言をいただきました。インフラ単位で考えたときに、100年ぐらい、または50年ぐらいのおくれがある国だと思います。しかし一方で、人々の素質というか、人気は非常に明るくて、信頼ができる方々です。そうした中で、今後いろいろな技術交流、情報交換を図っていく中で、私たちがルセセン市の方々に伝えることというのももちろんあるんですけども、ルセセン市の方々から私たちに伝えていただくものも非常に多いと思います。今回の視察を通じていただいた貴重なご縁を大切に、勝浦市の次世代に通じるような交流を今後図っていきたく強く思います。

そこで質問をいたします。まず市長にお伺いしたいんですけども、今後市長の考える勝浦市の国際化のあり方というものについて、何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今現在、勝浦市は国際姉妹都市ありませんし、高校においては台湾の高校生が市内に毎年六、七十人ホームステイに来ていることもありますけれども、海外との交流というのは少ないというふうに私は思っています。でも、今これだけのグローバル社会において、これからはやはり国際都市との交流は絶対必要であるかなと思っています。先ほど私、オーストラリアという話がありましたけれども、実は、今の国のほうの内閣府の総理秘書官をやっているんですけども、昔から付き合い合っている長谷川さんという方がいるんですけども、彼は千葉県の本更津の人間です。猿田さん、オーストラリアは勝浦のまちづくりにすごく勉強になるよというような話を、4年ぐらい前かな、彼から話を聞いたんです。オーストラリアというのは中学生も海外研修に行っていますので、非常にいいところかなということは頭の隅っこにありました。そういう中で、国際交流を、できたら姉妹交流を結べたらいいなというふうになっているところなんです。

セネガルというのは、私はアフリカ大陸はよく知らないんですけども、実は2011年、3.11の後に、上野地区の吉野佐和子さんという女性が、私はこれからJICAの海外経済協力隊で2年間セネガルに行きますということで私のところに来られたんです。2年たって、彼女はまた私のところに報告をしに来てくれました。吉野さんも、今議員が言われたような、セネガルというのは非常にいいところですよという話を私は聞いております。吉野さんは2年間セネガルのいろいろなところに行ってきたから、ぜひ市民の皆さん方に、セネガルという国がどういうところであるか、どういう気風であるか、また文化がどうなのか、こういうことをみんな

なの前で発表してくださいということをお願いしておりました。そしたらまた1カ月ぐらいしたら、吉野さんが、実は私、今度イタリアのベネチアの大学に留学するんですというようなことで、彼女はすぐ恐らくイタリアに立たれたと私は思っております。その後、彼女にお会いしていませんけれども、ただいま戸坂議員から、るるセネガルのいろいろな話をされましたけれども、彼女から聞いている話とほぼ同一でございまして、非常にいいところといいますか、非常にいい文化、何も華やかな、華美な、日本的なそういうものではないんですけども、人気、気風も非常にいいところで、すばらしい国だということ聞いております。

ということで、私も、一つの交流的なものについては、セネガルも何かの機会があれば、ぜひ勝浦とも縁を結べたらいいなというふうに思っております。具体的に、国際武道大学といろいろ包括協定をやっている、いろいろな運動などでもやっていますので、これから協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 実はセネガルにはテランガという言葉がありまして、日本語に訳せないのですが、大体、大意を考えると、おもてなし、あるいはホスピタリティーという意味だそうです。今回、私を含め会社の同僚と2名で行ったんですが、過去の縁をきっかけに、家族のようにもてなしてくれました。向こうの方々が望んでいることは、何より、お金が欲しいとか、地縁が欲しいということではなくて、先進国日本、特に文化的にも漁業等の面で親和性の高い勝浦市と交流を図っているいろいろなことを教えていただきたいということでもあります。高校のほうも視察をしたときに、向こうの高校は、高校名はルセセン現代高校という高校でありましたが、現在1,600名の生徒が学んでいて、敷地も広大で、校庭にバオバブの木が生えていたりして、本当に大きな高校ですが、図書室がない。パソコンルームもない。そういうないない尽くしの環境の中で、とはいえフランスのバカロレア資格、大学受験資格には合格率40%以上という高成績を残している高校ですが、そちらの先生方も、とにかく日本に留学をしたい、特に勝浦市に行ってみたいということでありました。ですから今後、お金をかけない交流の仕方、例えば向こうには、高校の先生で言えばフランスの支援、あるいはセネガルの国費等で留学制度もありますので、そういうものを使ってこちらに留学をしていただいたり、向こうの市の職員、10人しかいないということで、仕事についてもまだまだ100年前の日本というような状況ではありませんが、勝浦市の持っているいろいろなノウハウ、あるいは行政のやり方というのを伝えてあげるといっていいところだけでも全く違うと思っております。

1つ例を挙げさせていただくと、ルセセン市内の中に大きな塩の畑、塩田があったんですけども、25キロの袋に塩をいっぱい詰めて、これは幾らになるんですかと聞いたところ、30円ということでした。塩自体は非常に高品質で、また風景のいいところとれていきますので、今勝浦でも未利用魚の付加価値化という取り組みもしていますが、例えば写真をつけてきれいにパッケージングをして売れば日本だったら1,000円にはなりますよという話をしたら非常にびっくりされておりました。そういう考え方自体がまだまだ浸透していない。ですから勝浦市の行政だったり民間団体が取り組んでいるさまざまな取り組みというのは、向こうにとっては宝物であります。そういう私たちが持っているいろいろな、ふだん何げなく思っているものもルセセン市の方々にとっては宝物でありますので、市長がおっしゃったように今後交流をできるだけ図っていただきたいところでもあります。

そこで、最後に市長に質問というか、お願いがあるんですが、今回シディア市長から熱烈なラブコールと申しますか、勝浦市に対して感謝と敬意をいただいたわけですが、もし可能であれば、市長のほうからシディア市長のほうに親書のようなものを、今後勝浦市と交流を図っていただければいいなといった内容の程度で構わないと思いますので、今後勝浦市とルセセン市との関係強化を図っていくためにも、市長から直の言葉をいただければありがたいと思うんですが、その点について、可能かどうかと申しますか、いただけるかどうかお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これから親しくしていくということにおいて、ある程度の目的、もくろみ、こういうものもいろいろ考えますので、いろいろ検討はしたいと思います。ただ、親書を出すことは全然やぶさかではありませんけれども、親書を出してその後どうなるのかということも考えながら、検討させていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。最後ということで、もう一回質問というか、シディア市長は、セネガル共和国の水産局長も務められておりますので、年に1回あるいは数年に1回必ず日本にいらっしゃるそうです。ですので、そのときにまた勝浦市を訪問していただいて市長とも交流を図っていただくことも可能かと思っておりますので、今回いろいろ質問の答弁の中でいただいたことについて前向きなご検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 会派新創かつうらの鈴木でございます。前段者がグローバルな、世界を見た質問をしておりました。それに対して市長も非常に前向きな回答をしていたと思います。本日通告した時間は90分ですが、午前中に終了したいと思っています。答弁も簡潔に、そして歯切れよく、前向きによろしくお願ひしたいと思います。

今回は、大きく3点です。

まず、1点目として、猿田市政が発足して、早くも6年が経過いたしました。猿田氏が市長として就任した平成23年度に策定した勝浦市総合計画の前期計画6年間が終了し、今年度、平成29年度から6年間の後期計画がスタートいたしました。そして、この計画を具体化するための、本年度から3カ年の実施計画も策定されたところであります。総合計画を策定時の平成23年には2万人を超えていた勝浦市人口も、2万人を割り込み、本年4月末現在では1万8,341人となっております。この数値は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計値より低くなっておるところであります。人口の減少は今後もさらに続いてまいります。また、本年4月現在の高齢化率も40.8%という現状であり、65歳以上の方が、人口1万8,000人に対して約7,500人おります。これは県下では4番目の高齢化率とのことです。このような高齢化社会と地域過疎化の中における発展的な行政運営には、多くの課題があるものと思っております。こ

のように直視しなければならない現状をもとに、今後の市政運営に関しお伺いいたします。

その第1点目は、市長として、2期目4年の2年が経過する中で、今後2年間における主体的な取り組みについてお伺いします。

次に2点目として、将来にわたる勝浦市の継続発展のための重要かつ必要な施策について、市長としての考えをお伺いします。

3点目として、高齢者や生活弱者に対する買い物代行サービス支援について、平成25年9月議会で、同じように市長の政治姿勢についてお伺いした中で、市長答弁は、地域意向調査や事例研究、商工会との協議について検討するというお答えがありましたので、その後の対応についてお伺いします。

次に、大きな2点目として、健康づくりと公園の活用についてお伺いいたします。

昨日も同僚議員が同じ内容の質問をしておりました。その答弁もいただいておりますが、勝浦市においても、老いてもなお健康であることが社会活動の一線を終えた人たちの願いであると思います。市内には、勝浦市の魅力ある自然にひかれ、気候も温暖で、海や山の幸に恵まれ、食べ物もおいしい上、東京にも近い、そんな環境から移住されてきた方も多くおります。

市長2期目の公約にも掲げられている健康寿命延伸のための生きがいづくり、健康づくり運動を展開するとのことについては、これまでの実績として、40歳以上の市民を対象とした健康はつらつ教室の実施や健康相談窓口の充実とともに、本年度からの後期基本計画にも健康増進計画の策定など、市民の健康寿命延伸のための健康づくり支援対応が明記されているところであります。このような中における今後のさらなるハード、ソフトの両面からの対応について、次の点についてお聞きします。

1点目として、いわゆる健康マイレージ制度の導入については、先進事例を参考として検討するとのことでしたが、導入に対し、どのような状況かお伺いします。

次に2点目として、市内には、特に勝浦、興津地区に公園が設置されていますが、公園の設置目的は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方が多目的に利用できる施設であると思います。この公園の活用の幅を広げるために、子ども用遊具だけの設置ではなく、健康増進に活用できるような健康遊具を設置してはどうか提案しますが、その対応についてお伺いします。

大きな3点目として、公園の管理についてお伺いします。

公園の定義を幅広く、当市におけるの海岸線は国定公園となっており、国指定の海中公園などもある中、市指定では、条例制定のある八幡岬公園と児童遊園3カ所のほか、都市建設課管理の公園が21カ所、その他、元鳴海荘跡地の植村記念公園が設置されています。これら市の管理している公園の管理状況についてお伺いします。

1点目として、市の管理するそれぞれの管理状況について、どのような状況かお伺いします。

2点目として、設置されている遊具等の点検や管理の状況については、どのように対応しているのかお伺いします。

最後に3点目として、公園に対し野生動物侵入や山ビルの生息などの問題もあると思いますが、対応と対策についてお伺いし、登壇による質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、私の政治姿勢について申し上げます。

1点目の今後2年間における主体的な取り組みについてであります。これまでの6年間、市民の福祉向上と市の活性化のため、スピード感を持って、粉骨砕身、努力してまいりました。行政的には、市の総合計画等に基づき計画的に推進してきたところでありますが、その中で、近年の人口減少、少子高齢化に対応する勝浦の地方創生に職員と一丸となって取り組んでいるところであります。

特に、市民アンケート結果にあらわれているように、本市の重点課題とも言える雇用の場が少ない、子育て施策をもっと厚くすべき、生活利便施設をもっと増やしてもらいたいなどの意見を踏まえて、次の4本の柱を中心施策として推進しているところであります。

1つ目として、産業振興、企業誘致を図り、就業支援による働く場の確保でありまして、これは学校などの空き公共施設の活用や生活利便施設としてベイシアの誘致及び行川アイランド跡地の民間企業による宿泊型リゾート施設整備の支援などがございます。

2つ目として、観光による交流人口の拡大及び移住定住の促進であります。

3つ目として、子育て、教育環境の向上と充実で、これは認定こども園の整備や小中学校の統合による適正配置であります。

4つ目として、地域交流、地域振興の促進で、これは国道297号松野バイパス沿いの道の駅構想でありまして、これらの施策を力強く推し進めることにより、本市の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の継続発展のための重要かつ必要な施策についてであります。将来の勝浦市を展望したとき、東京まで1時間半という首都圏の一面に位置していること、また、財産として風光明媚な景観や美しい自然環境、海、山の幸による豊かな食材、穏やかな人気、気風などの魅力を有している勝浦であります。全国的な人口減少社会において、本市もその波には逆らえませんが、このような本市の持つ魅力をさらに磨き上げ、本市全体の平均所得を上げること、そして、4本の柱として掲げた施策を民間と連携させることで、稼ぐ力をつけ、市民が豊かになれることの視点から今後の施策を展開していくことが、ひいては本市の移住定住につながり、出生率を高めることとなると確信しております。

3点目の買い物代行サービス支援についてであります。現在、市では買い物が困難な方への対応として、食材や日用品等の配達が可能で34店舗などの情報を「勝浦いろは帖」に掲載して提供しております。ご質問の平成25年9月議会の答弁に対するその後の対応であります。買い物代行サービス支援というよりも、買い物が困難な方にどのような支援ができるのかということの研究目的として、商工会が中心となった勉強会を平成26年10月と平成27年2月に開催するとともに、平成26年11月には、埼玉県秩父市に視察研修を実施しております。

勉強会では、買い物が困難な方への対策とはどのようなものなのか、事例などを研究し、視察研修では、外出困難なお年寄りの方の買い物自体を楽しみたいという意見に応えるため、地域の施設等に出向き、食材や日用品等を販売する「出張商店街楽楽屋」を実施している埼玉県秩父市のみやのかわ商店街振興組合を視察したものであります。平成26年度の活動では、現実的に実施可能な方法として出張商店街のほうではないかという意見が出されたものの、その後、目立った活動は行っておりません。しかし、市の現状を考えますと、買い物が困難なお年寄りは今後増加すると予想されることから、本年度策定予定の第8期高齢者福祉計画、第7期介護

保険事業計画のためのデータ収集として実施いたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、買い物関連の項目をプラスして実施しており、現在、調査結果を集計中であります。したがって、これらの結果を踏まえまして、買物が困難な方への支援策等について検討してまいりたいと考えます。

次に、健康づくりと公園の活用について申し上げます。

1点目の健康マイレージ制度の導入に対する状況についてであります。健康マイレージ制度の導入につきましては、健康増進や健康寿命の延伸、さらには、それに伴う医療費の削減を図るために、富士通株式会社の協力をいただいて、第2回のワークショップによる課題の抽出と、抽出された課題に対応するための施策の取りまとめを行っております。今のところ考えております施策は、グループを立ち上げて活動目標を立て、その目標に沿った運動を実践していただくとするものでありまして、それにはインセンティブを提供して活動を支援していくことが必要ではないかとのことから、導入を検討しているものであります。内容といたしましては、運動を実践するごとにポイントを付与し、そのポイントに応じて何かしらの還元を行っていかうと考えているものであります。現在、事業実施に向けて素案を作成中でありまして、来年度からの実施に向け、内容を精査してまいりたいと考えております。

2点目の健康遊具の設置についてであります。子どもも大人も楽しめ、また、健康寿命の延伸にも資するような遊具を、今後設置する際には検討してまいりたいと考えております。

次に、公園の管理について申し上げます。

1点目の公園管理の状況についてであります。都市建設課が管理している21カ所の公園につきましては、草刈り業務をおおむね年3回実施をし、遊具点検を含めたパトロール業務をおおむね年4回実施しております。また、福祉課が管理しております3カ所の児童遊園につきましては、年3回の草刈りを実施し、観光商工課が管理しております八幡岬公園につきましては、年4回の草刈り及び年4回の芝刈り、並びに月13回の清掃を実施しております。植村記念公園につきましては、年5回の草刈り及び年2回の植栽管理業務を実施しております。

2点目の遊具等の点検や管理の状況についてであります。都市建設課におきましては、遊具が設置されている16カ所の公園中、設置年度が新しいくぼやま公園及び潮風公園を除いた14の公園について、平成28年度に業者委託による点検を実施し、そのほかに年4回のパトロール及び国等から遊具による事故情報があった場合などは、随時、遊具の状態確認を行っております。また、福祉課においては、年4回、職員による点検を実施をし、観光商工課におきましては、おおむね月に1回程度職員による点検を実施しております。

3点目の野生動物や山ビルへの対応と対策についてであります。野生動物による被害といたしましては、ミレーニア勝浦内のくぼやま公園や遊具が設置されていない公園において、芝生の掘り起こしがみられ、職員で整地を行ってまいりましたが、繰り返し掘り返されるため、イノシシが嫌う色と思われる青色の自発光式道路鋸を設置し、経過を観察しているところであります。なお、山ビル被害につきましては情報が寄せられておりません。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中であります。11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、市長の政治姿勢というか、今後のことについては一番最後に回させていただきます。

最初に、1番目の高齢者買い物サービスです。高齢者、弱者に対する買い物代行サービス支援ということで、4年前の平成25年9月議会で、先ほど市長答弁ありましたけれども、地域意向調査や事例研究、そして商工会との協議について検討するという内容でありました。これについて、先ほど市長答弁の中にも、現在ニーズ調査等を集計中であり、これに対応して今後検討したいということでもありますので、ぜひ前向きに検討するということがお願いしたいと思いますが、現状としては、私は上野地区に生活しているわけですが、近所の人たちもかなり高齢者が目立っております。実際、先ほども言いましたけれども、市内には7,500人の65歳以上の方がおるという中において、さらに75歳以上の方も相当数おります。昨日も同僚議員からこのことに関係する質問がありましたが、市内で生活していく上では、買い物ができる状況というものが必要ではないかと。今、お弁当とかについては配達している会社は何社かございます。コンビニストアも注文を受けて配達するようなシステムになっていますが、なかなか勝浦市全域には行き渡っていないというところで、市街地にいる方は近くに商店があるので生活には困らないと思いますが、特に植野、総野地区、山間部のほうについては買い物も非常に不便になってくる。そこでデマンドタクシー等の対応もございますが、自分で品物を見て、買って、それを調理して、食材に当てるということが、これは年を重ねても、その必要性はあるということから、これはあくまで商売なわけですから、市がこれにかかわって行商するというわけにはいきませんので、行商をされるような環境づくりというか、行商できるような方が出てくるような環境づくりのための支援というのは市ができるのではないかと思います。例えば車の移動販売について若干のガソリン代の補助とか、そういうことも今後は考えていくことも必要ではないかと思います。商売だから、あくまで行商者に全てお前らの責任でやれということではなくて、行政も市民生活の向上のために参加していくことが必要かと思いますが、それについてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど言いました買い物に困難な方につきましては、2つの方法で対応できると思います。1つは、こちらのほうから商品をお届けする方法、もう一つは移動販売車などを持っていきまして、そこで買い物を楽しんでいただくという方法とがあるかと思っております。実は、先ほど市長答弁でも申し上げましたが、商工会が中心となりました視察研修の中でも、お年寄りにつきましては買い物を楽しみたいというような話が出たことから、秩父市のほうでは楽楽屋というのを行っているということでございます。そういったことに対しまして、この勉強会の中でも、どうしても経費が赤字になってしまえば補助という話も出てくる、補助がなくなればどうしてもその事業はできなくなる、そういった話もあるから、そういったところは検討課題ですよと言われております。ですので、そういったところも検討しなければならぬと考えております。

ちなみに、大多喜のほうに聞きましたところ、大多喜は、今現在、それぞれコースは違いますが、週1回回っているということでございます。これに対して補助金は出していないけれども、例えばチラシの配布とかのPRにつきましては協力しているというお話もございましたので、できる方法を探してやっていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 答えとしては、やっていくという意味は読み取れますが、以前に質問してから4年間既にたっています。ですから、先ほど市長からもありましたスピード感を持って今後対応していただきたいというふうに希望します。これについては以上です。

次に、健康マイレージについてと公園の管理の、若干ダブってくるところがあるので、その辺をダブリながら質問をさせていただきたいと思えます。

健康マイレージにつきましては、平成28年9月議会で、現在議長となられました岩瀬議員から質問がありました。そのときにも健康ポイント制度の導入ということで前向きに検討していくということございまして、それからまだ1年しかたっていませんが、先ほどの答弁の中でも前向きに、来年度からこれについて始めたいということでもありますので、勝浦市の市民の健康管理等については今後期待が持てるところであります。その内容について、今わかる範囲で、少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。健康マイレージの関係ではございますが、これにつきましては市民課と共同で事業を立ち上げるべく対応しているところでございます。市民課につきましては、国保あるいは医療費削減というところから参加していただいているところでございます。現在、会議は4回行っております。平成27年度中に3回、平成28年度は1回行いました。その平成28年度に行った会議の結果、素案といいますか、それを取りまとめているところでございます。

この内容につきましてご説明申し上げますと、題名につきましては、これもまだ案というところで、これから検討しますので当然変わる可能性は十分あるわけですが、地域ご長寿健康クラブ制度といったような形で、とりあえず今のところは題名はつけております。

内容につきまして、どういうものかといいますと、まず、それぞれの地域で健康に取り組むグループを立ち上げていただきます。そのグループごとに設定した目標に沿って運動を実践していただきまして、今のところ案の中では、運動の参加者にスタンプ帳を渡してスタンプを押印する、目標達成時にはさらにボーナスを追加する、スタンプを一定ためた参加者に対してインセンティブを与えるということで、そうなりますと、参加者はインセンティブを励みとしてさらに健康づくりに取り組む、またグループでさらに目標を設定していただいているというような形で、ルーチンワークでどんどん健康になっていくということを考えております。

グループ構成につきましては、大体5人以上がよろしいのではないかと。近隣同士の方で組むのがいいのではないかと。年齢制限も考えなければいけませんし、男女比につきましては問わないという形で考えております。グループですので、当然代表、副代表は設置をしていただくことになるとともに、メンバーの総意でその活動目標を立てていただくということ、さらに、市に対しては必要な情報は提供していただくという形でグループはできるというような形を考え

ております。

では、市はどのように関与するのかといいますと、グループ立ち上げに際しまして支援とか、あるいは運営に対しての支援を行う。また、活動目標を例示したりします。例えばウォーキングであるとか、ラジオ体操であるとか、そういうところ例示します。そして必要な資材についても提供しなければいけない。スタンプ帳とかスタンプの貸与、あとは出席簿のフォーマットとか、そういうところを提供する。そしてインセンティブもあわせて供与しなければならないというところがこの計画でございます。

活動の目標の設定とか事例につきましては、例えばウォーキングであれば、各地区設定されたウォーキングコースを歩いていただきまして、目標も、週何回、個人目標は出席率何%とか、グループ目標は出席率何%、また、スタンプの数も決定するというところがあります。

インセンティブの設定につきましては、例えば商品券であるとか、あるいは1ポイント何円とかと決めてプリペイドカードにするとか、あるいは、市内で使えるということであればマイカードにするとか、そういうところを考えます。ただ、これにつきましては、インセンティブを多く与えてしまいますと、確かに参加意欲の刺激にはなりますが、ただ、目標が健康増進ということですので、そうなりますと、ちょっとおかしくなってしまいます。また、インセンティブを少なくすると、今度は意欲が減退してしまったりということがありますので、そういうところも今後検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） この質問に当たっては、去年の一般質問のこともありましたので、その後の経過を含めてお聞きしているんですが、これに際して、昨年、私たちは、行政視察という形で静岡県に行っていました。静岡県は、このことについては全国的にも先進地でありまして、健康志向が非常に高いところから、マイレージ制度は全県で対応している状況でありました。静岡県の菊川市と袋井市の2市、同じようなマイレージで、菊川市については産業厚生常任委員会の視察ということで行ってまいりましたし、袋井市については、もう一つの委員会で行ってまいりました。この中で何を目標としているかは、健康寿命の延伸を目標としている。健康寿命の延伸というのは、以前にも出ていましたけれども、なるべく病院にかからず自分の体を保持していく。そういう中において常に健康でありたい、いわゆる、ぴんぴんころりというか、そういう生涯を閉じたいということでもあります。その健康マイレージ事業、これは菊川市ですが、日常の運動増進、また食事などの生活改善、健康診断の受診、市が行う健康教室などの参加をポイント化し、ためて得点を受けられる制度、そしてポイントカードが満タンになれば、それに対するいろいろな恩恵が受けられるという内容であります。袋井市についても同じように、やっている内容は若干違うんですが、袋井市は袋井のフッピーという、勝浦で言えばカッピーです、フッピー健康ポイント事業というのが行われておりまして、ポイントをためたものに対していろいろな特典があるというものであります。

これを行政が主導してやるというのも方法かなと思いますが、健康づくりはやっぱりみずからが行うものが大事だなと考えます。今、公園というか、勝浦で言えばミレーニア、そして東急とか、あとは市内の官軍塚から灯台の観光道路、それぞれみんな公園につながっている道路等でございます。昨日も出ていましたけれども、海中公園のあたり、あの辺を午後通ると非常に多くの方がウォーキングをしております。非常に増えているんですけども、ただ単に歩いて

いて、途中で休憩所があれば休憩をするということですが、これは公園と絡むんですけれども、ミレーニアにお住まいのある方から、市長への手紙ではなくて、鈴木への手紙で、手紙を受け取りました。読ませてもらいますと、「勝浦に公園は多くありますが、子どもも少ないことがあって、ほとんど利用されていません。老人が多い中、散歩のできる健康遊具を設置してもらえないかと思います。健康維持のため、勝浦教室の参加やら、毎日の散歩をして健康保険を使わないように努力していますが、散歩の途中の公園を見るたびに思います。最近では老人向け健康遊具が、インターネットを見てもしやれた使いやすいものがあるのに、これだけ多い老人社会になぜ勝浦市では投資できないのかと思う」ということです。

先ほども公園の整備、この後伺いますが、公園はたくさんありますが、本当に公園としての活用ができているのかということもあると思います。そして、公園遊具については今後設置のときに検討したいということではありますが、私は、来年からやるマイレージ制度と絡めて、先ほどもありました運動に対してのポイントや、健康遊具を設置して、健康遊具を使うこともポイントに付与してはどうかと思います。ですから、なるべく早い段階で健康遊具、少なくともミレーニアの公園内、先ほどありましたが、くぼやま公園であるとか、やまなみ公園とか、みはらし公園とか、ミレーニアにはかなりの公園がありますし、また、最近、市長のお骨折りで市内にできました潮風公園、ここも遊具がたくさん、ここは確かに子どもさんたちが遊んでいる風景もよく目にしますが、まず取っかかりとして勝浦に1カ所、そして興津のミレーニア地区内に1カ所の、最初から数多く必要としないと思いますけれども、1基当たり20万円から30万円という遊具になろうかと思しますので、来年に向けてぜひともこれを設置して、そしてマイレージに活用してはどうかと思うんですが、それについてお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほどの健康遊具の設置と、それに使用した場合のマイレージのポイントということですが、県内の内容を調べましても、大体、検診の受診とか、あるいは運動の継続、またイベントの参加、イベントは健康教室、いきいき元気体操といったような教室だと思っております。そういうところに参加した場合はポイントを付与されることになっております。ですので、先ほどご意見のありました、健康遊具が設置された場合、それを使用した場合のマイレージのポイントということにつきましては、参考にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） この健康遊具については、2014年の3月にサンケイの報道の中であるんですが、「公園で広がる中高年用健康遊具、健康づくり、老化防止へ自治体推進」という見出しで出ております。全国で公園の利用を、少なくなっている子どもだけの遊具ではなく、高齢者向けの健康遊具の設置が非常に多くなってきています。インターネットを開くと、その記事だけでも相当あるんですが、勝浦市も先ほど言ったとおり、子どもの数はそれこそもっと増えてもらいたい、そういう対応もこれとは別に行政として取り組んでいますけれども、高齢者が少なくとも7,000人を超えているという状況の中で、その中でも病院にかかっている方もたくさんおるとは思いますが、健康で医療費を使わない方も相当数おります。自己管理で健康を保持している方のために、家の中ではできない、公園の広々とした空間の中で体操、運動をすることが心の健康にもつながるのではないかと私は考えています。

健康遊具、一つ、二つ、例をとりますと、ベンチであっても、ただ腰かけるベンチではなくて、背伸ばしベンチとって、後ろに反れるようなベンチ、そして鉄棒も公園へ行ったらついていますが、これはあくまで子どもさんの遊び用の鉄棒なので1メートルかそこいらの部分、それを健康遊具がわりに使って手足を伸ばす運動とかもできるんですが、逆に子どもが手が届かない高いところに大人の方が背伸ばしできるような、昔、家庭用の背伸ばしの鉄棒みたいなのがはやったこともありますけれども、そういうものをつくるとか、健康遊具については最近非常に多い。そして、子どもと一緒に遊んでもけがをしないような対応をしている大人向けの健康遊具グッズが相当数出ていますので、その辺について、取っかかりには背伸ばしベンチとか、鉄棒の大きなものとか、あとは、ベンチで腹筋ができるようなベルトをつけて腹筋ベンチとか、そういう簡単なものがございますので、ぜひともそれを早急に導入してはどうかと思いますが、財政的なものもあると思いますので、副市長に、マイレージとあわせて、ぜひとも早急に対応できないかということについて検討していただきたいんですが、どんな考えかお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、今後設置する際については、そういった健康遊具を設置していく方向で考えております。ただ、公園の広さ等もありまして、子ども用と大人用の遊具が混在しているのかどうかという議論もございます。国の指導ですと、本来はすみ分けをすべきだと。遊具につきましては、子どもの遊具もかなり高価であります。なぜ高価かといいますと、けが等、事故がないようにつくられているということでもかなり高価というふうに伺っております。そういった面で、設置するのであれば、子どものけがのないような遊具でないといけませんので、その辺を十分、先ほど議員おっしゃったように、子どもでも使えるような健康遊具もあるということですので、そういうものを踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私が聞いたのは、つけかえるときが来たらではなくて、来年やってくれという話なんですけれども、これは健康マイレージとあわせて、その健康マイレージ制度のポイントを付与するための健康遊具という考えを持っているんですけれども、先ほどの手紙の続きですけれども、その方とじかにお話ししたこともあるんですが、ミレーニアの方です。ミレーニアの中では散歩、ウォーキングをしている方が多い。そういう中において、公園に入るんですけれども、入れない公園も実はあるということも聞いています。それはこの後で話します。そこでご年配の方がウォーキングで友達になって話している話の内容は、ほとんどが病院の話だと。勝浦の場合は、勝浦市内にもありますけれども、ミレーニアから近いところに大きな総合病院がある。そこへ行って何科を受診して、いついつの予約だよ、そういう話ばかりしか出てこないということなんです。何のために勝浦に来たのか、何のためにこれだけいい環境の勝浦に来て住んだのか、そこに住んでいて、一つは健康増進のために来た部分もあるんだよという中で、せっかくある公園をもっともっと利活用したらどうかというような話でございました。そして、勝浦市が先進的にこれに取り組んで、日本一健康老人の多いまちとしてPRしていったらどうかというようなことによって、さらにまた移住者も増えるのではないかというお話を聞きました。なるほどなあと思いましたが、その辺も踏まえて、今度遊具を取りかえるときだ

ったら、いつになるかわかりません。5年先、10年先かわかりませんが、このマイレージのスタートは来年ということですので、ぜひとも来年度には勝浦に1基、ミレーニアに1基でも2基でも設置をしていただきたいというのが私のお願いです。その辺についてもう一度お聞きをしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私、健康寿命をいかに伸ばすかということで、これは前からうちの課題にもなっているわけです。それで、今、公園の中に大人も子どもも使えるような遊具ということで、これから検討していくという答弁を先ほどさせてもらいましたけれども、私、個人的には、それを設置するのは必要かもしれませんけれども、公園にそれを設置したからといって、健康寿命を伸ばすというのは難しいんじゃないかと私は思っています。では、どうしたらいいのかということで、私などもそうですが、皆さん方の地区でそういうものを、簡単な、例えば地元の集会所、こういうような空き地で、ちょっとした、大人がぶら下がるようなものだったり、腹筋をやったり、そういうようなものを整備するのがいいのではないかと。わざわざ公園に行って、先ほどミレーニアの住民の方が、ミレーニアの中のくぼやま公園に寄って、そこにそういう施設がない、そういうのをつくってくれというのは確かにそれを整備するのはいいと思いますけれども、多くの人は、近くにあれば行くと思いますけれども、ない人たちは、やっぱり地元の集会所のどこか空き地にそういうものの施設ができて、そこで自分でウォーキングして、帰ってきたときにそこで腹筋をやる、こんなものが整備できたら理想ではないかなと思います。私、集会所は、宝くじ資金で、いろいろな集会所で使う器具などは買えるんですけども、そういう中の一つとして、そういうものを順次整備できていって、みんながそこに集まって、そこで会話を楽しむ、これが私は長寿の秘訣ではないかなと思います。

東京都に長寿研究所というのがあります。そこで長寿長生きの十カ条というのがあります。十カ条ですからいろいろあります。その中で、自分一人でウォーキングをやってもだめなんです。いろんな人と会って話をすることが、その中の一つで大事です。だから外に行くべく食事に行って、いろんな人とお話をする、それが長寿の秘訣の一つなんだそうです。そのほかにもいろいろ十カ条あります。なるべく若づくりをする。顔を若づくりをするというのは長寿の秘訣。顔つきが老けた人は長生きしないそうです。だから私もいつも鏡を見ながら、ああ、ちょっと老けたなあというふうに思いますから余り長生きはしないかなと思いますけれども、顔を若づくりする。それから、ウォーキングも一人ではやらないで、仲間と話しながら歩くとか、それから、たまには滴るような肉を食べるとか、いろいろ十カ条あります。今持っていれば全部披露したいと思いますが、そういうことで、健康遊具も、できれば、皆さん方それぞれの地区の集会所の近くに幾つか整備して、仲間ウォーキングをやって、その後そこで腹筋運動をやるとか、ぶら下がるとか、そういうようなものができれば理想かなと思います。

そこで私、マイレージの話もありましたけれども、富士通の職員にも、ぴんころ体操をぜひつくって、そういうところで体操をやるというようなことも、健康寿命を平均寿命に近づける一つの手段ではないかなと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） これに時間をとられてもあれなんですけれども、実際、今、全国で健康遊具の公園設置は広がっていますので、ぜひともその情報を集めて、少なくとも、先ほど言ったよ

うに市内の取っかかりとして1カ所、2カ所、今、市長の考えの集会所、それも一つの案ですし、地域の方たちが集まる場所にそういうものがあるということもそうですが、実際にウォーキングしている方たちが、ただ単に休むんじゃないくて、その休んでいる間に背伸ばしをしたりする器具はぜひともあったほうがいいかなという思いがありますので、その辺を前向きに検討していただきたいというふうに要望いたします。

次に、公園の管理について、最後に市長の話がありますので、10分ぐらいでこれをやりたいと思いますが、まず、公園の管理の草刈りの実施回数とか実施方法は先ほど市長答弁でございました。その中の何点かですが、公園は常に人が訪れているような場所でなければならない。そのためには常日ごろの管理が非常に大事です。草刈り等は年3回から4回、八幡岬については年12回の対応をしているということではありますが、基本的にこれは、草刈りをどんな状況で今やっているのか、都市建設課の職員がやっている部分もあるでしょうし、業者委託もあるでしょうけれども、その辺の実態についてお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。平成26年度、27年度までは、都市建設課が管理している21の公園中、ニュー黒潮台の公園の4カ所、またミレーニア内の公園全てを業者委託しておりました。平成28年度は、全て都市建設課の職員とシルバー人材センターからの労働者派遣を活用して対応したところであります。しかしながら、平成28年度は台風等の被害が立て続けにありまして、草刈り業務が当初計画していたとおりにはできませんでした。そこで今年度は、シルバー人材センターへの委託業務と、あと、昨年度行いました職員とシルバー人材センターからの人材派遣、これをあわせて実施する予定で、ただいまそのように行っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私もこの質問をするに当たっては、市内の公園、全部ではありませんけれども、確認しました。非常にきれいに管理されている部分と、草がもう伸びてしまって、そこには足を踏み入れたくないなという場所も点在していましたが、公園というのは、いつでも人が入れる状況をつくっておくべきであると思います。そういうことから、今、都市建設課長が答えられたとおり、都市建設課の職員でやっているという部分は、都市建設課の現場の職員は非常に業務が多いと思います。そういう中においては、公園の管理については、専門的な職員をさらに雇うのであれば別ですけども、これは計画をつくって、年3回、4回ではなくて、夏場、春から秋にかけては草の伸びが非常に早い、また梅雨の時期には非常に早いもので、私なんか家の回りの草は、少なくとも月に1回ぐらいは刈らないと足の踏み場がなくなるような状況がありますので、常に人が入れるような管理を徹底していただきたいということで、今年度は今年度の予算があるでしょうけれども、公園の管理をもっと徹底するという方向を私は出すべきだと。そのためには、市職員の対応ではなくて、草刈りとか芝刈りの専門業者もいますので、そういう方に委託をしていく必要があるのかな。何のためかといったら、やはりいつでも公園に足を入れられる公園をつくっていく。きれいな公園は勝浦にたくさんありますよということであれば、それこそ日帰りで公園に来る方もいるかもしれません。そういうものを含めて、公園の管理というのは非常に大事なかなと思いますので、その辺については今後十分に検討していただきたいと思うんです。

あと、これに絡んで、これは答弁要りませんが、草刈り業務を市の職員がやっているということに、私は多少なりとも問題があると思います。確かに経費の節減ということでこれまでもやってきていると思いますが、128号から市役所に上がってくる道も市の職員が年に2回か3回刈っているんです。でも、あそこは市役所の表玄関です。今日見てみると、草が非常に多いです。少なくともあそこは、この時期は月に1回ぐらいは手入れをするべきかなと思います。これは公園とはまた違うので、通行していないので、たまたまというか、私もたまに走るんですけど、市役所へ行くのに草だらけだな、前には、こっちの道が狭いという話をしましたけれども、市役所は市の顔ですので、今、市長が自分の顔を鏡で見るという話もありましたけれども、やはりそこをしっかりと見て、市に来る方が気持ちよく市役所に来れるような環境づくりが必要じゃないかと思います。答弁は要りません。

そういうことも含めて、市の職員が対応するのは非常に大変かなと。実は昨日、帰り、私は荒川線を通っているんですけど、南山田のところの竹、市の法面の篠竹が道路半分までかかっていました。車が完璧に真ん中から左側に寄って走ってきています。ちょうどカーブで見づらいところ。雨が降るといつもそういう状況になるので、そういう管理も市がやっているんです。そういうところにも市の職員は常に対応できるような体制をとっていただきたいと思いますので、その辺のことについてはしっかりと対応していただきたいと思います。

1つだけ聞きたいんですけど、宅地開発などで、宅地を開発すると公園を設置する義務が業者にはあります。設置した公園は市に帰属されます。その後市の管理になるということで、特にニュー黒潮台に多いんですが、ほんとに小さな、50坪から100坪ぐらいの公園も何点かあるんですけど、草だらけです。公園が単に空き地化していると思う箇所があるんですが、その辺の実態についてご存じでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。昨日の市長答弁にもございましたように、公園によって利用頻度、利用状況が変わってまいります。ニュー黒潮台におきましては、よく使われている公園といたしましては、ニュー黒潮台第1公園とニュー黒潮台第3公園が、お子様連れの家族とか、お子様だけでも、よく遊んでおります。第4公園や第2公園に関しましては、さほど利用されていないのが実態であります。第2公園につきましては、ご指摘のとおり、面積が非常に少ない、それと、すぐ近くに第3公園があつたり、ニュー黒潮台そのものも広くありませんので、すぐ近場にそこそこ広い公園があるということで、昨日の答弁にもありましたように、利用状況に応じて遊具を選定して充実させていきたい。万遍なく全ての公園に同じような遊具を設置するのではなく、幾つかの公園を集中的に整備して、利用頻度の高いところをさらに整備してまいりたいということでもあります。

草に関しましては、今回、ニュー黒潮台の中の草刈り業務に関しましては、シルバーへの委託が1回と、あと、昨年行った職員と人材派遣で草刈りをするのが3回、これは平成26年度以前、シルバーに全て業者委託したときと同じ回数であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 全部の公園に遊具をつけようという話ではありませんので、ただ、空き地化している公園があると思うということで質問したんですけど、そういう空き地化というか、使われていない公園については、用途変更して、ほかに転換するなり、宅地化するなり、そう

いうことができるものなのか、端的にお答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） 公園は緑地帯と同じで、宅地開発の許可、そのときの基準で、何%以上残すという義務があるものであります。公園として帰属を、また寄付を受けたものに対して、市がそれを転売するような、売却するような考えは持っておりません。また、空き地化ということではありますが、先ほど使われる頻度の少ない公園、これは遊具が傷んできて撤去していった遊具がゼロの状態になるわけではありますが、先ほどの健康器具系遊具の話がありましたが、健康器具系遊具の効果といたしましては、筋トレ効果、バランス効果、ストレッチ効果の3つがあるかと思えます。子どもの児童遊具がないところは、ストレッチ効果のあるベンチを設置していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 空き地化している公園、用途変更できないということであれば、管理を徹底していただきたいと思えます。

特にミレーニアの公園のことについてですけども、昼間からキョンが出入りして、キョン公園になっている。また、キョンやシカなどで、先ほど市長答弁では山ビルの被害の報告はないということですが、実際に公園で山ビルにつかれた方はいます。そういう人の生活圏まで拡大している公園に対して、御宿台では野生獣が入らないような対応をしていますが、少なくとも真真中に市道が通っているわけですので、市道を塞ぐわけにはいきません。ただ、山裾から入られないような対応をしておりますので、市がこれを全部やるということではありません。管理しているミレーニアの管理事務所等との話も持っていきながら、そういう対策も必要かと思えますので、その辺はミレーニア等と話をしてやればなと思えます。

有害鳥獣については、農業被害に対しての有害鳥獣対策はあるんですけども、人の生活圏に対する有害鳥獣被害対策は今のところやっていませんので、その辺については今後進めていただければなと思えます。そういう話ができるかどうか、簡単にお答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。ミレーニアは、開発面積105万平方メートルというふうに聞いております。周りが全て残置森林で残されておりますので、山側にフェンスということではありますが、その残置森林全てにミレーニアにやってくださいということはなかなか難しいのではないかと私は思っています。それで、くぼやま公園に関しましては、山側にはフェンスは設置してあります。市長答弁にもありましたように、イノシシの掘り起こしがありましたので、イノシシよけに青色発光ダイオードの道路鋸を設置して、一昨日、見に行きましたが、新たな掘り起こしは今のところございませんでした。しかしながら、キョンのふんと思われるものがありましたので、キョンには効果がないのかなという感想を持っております。あそこは、木の柵、くいをずうっと打ってロープで周りと遮蔽してありますので、そこに、フェンスのような強固なものではありませんが、動物をよけられるネット、そういうものを今回試験的にやってみようかと考えております。ただ、これも、全てを囲っちゃうと、たまたま不審者が入ってきたときに、中に遊んでいる子どもたちが出られなくなりますので、どこか開けておかなきゃいけないんだろうなと思っています。それと、夜間、公園を使った方が最後閉めてくれるかという保証もございませんが、できる限りの囲いは、やれたらやっていきたいと考え

ております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ヒル対策ですけれども、ヒルは、今、勝浦市内どこでももう生息していると言っても過言ではないと思います。以前、ヒル対策で一般質問したことがありまして、その際には、忌避剤とか、ヒルよけの防護対応を市の広報で流していただきました。常にこの時期6月になるとヒルが活動し始めていますので、今後また広報等でヒルの対応について流していただければと思います。

それでは、午前中という約束で始めましたので、時間が少し残っていますけれども、1番目の市長の考えを若干整理させていただきたいと思います。

4年前、平成25年9月議会でも、就任2年を経過した中で、同様の質問をさせていただきました。それから4年間の間には、市長も2期目となり、市長のよく言われている、スピード感を持った施策、振興が図られている部分が多いと思います。一方で、市長が当初考えていたことと違ってきた問題等があればお話をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 4年前のときと、1期目、それから2期目、選挙はなかったですけれども、公約は一応掲げました。大体公約に掲げてあることについては市の総合計画の中に入っていますので、私は当初考えたところが違うというものについては、今のところ自分では余り思っておりません。その物事の一つ一つに実現の度合いの緩急はありますけれども、私は少しずつ、少しずつ進んできているのかなと思います。ただ、幾つか時代が変わることにおいて、また人口の減少は、日本中がそうですから、勝浦だけ人口が減っていくから勝浦だけとんでもない施策が進んでいないように思われるという言い方もあるかと思いますが、これは私はちょっと違うと思います。人口というのは、よそから引っ張ってきたって、近隣から人を取りこしたって意味がない話ですので、私はそうじゃなくて、勝浦の中で住みよささをつくる、豊かさをつくる、そういう中で、ああ、勝浦に行く子育てもしやすいな、また買い物も便利だな、それで眺めはいいんだから、やっぱりそこに住んでみようというような、遠くのほうから移住定住してくれるのが理想だと思いますし、少しずつ、認定こども園もそうですし、また、これから観光も、行川アイランド、この夏が勝負だと私は思っています。夏から秋にかけてアイランドの勝負だということで、県の環境審議会を一発で通すということは今のところ考えていますし、これからベイシアも着実に進んでいますし、認定こども園の設計も今どんどん進んでいますし、道の駅も、これからコンサルでPFI、これからの道の駅をどういうふうに採算よくやっていくか、これを単なる箱物をつくりましたではないし、道の駅もランクがあって、上等の道の駅じゃないと補助金も出ませんから、そういうものを目指してやっていくということで、ちょっと時間がかかる部分もありますけれども、私は順調にこれまでの4年間進んでこられたのかなというふうに私自身は思っております。これはもちろん職員みんなの協力もありますし、また議会の皆さん方のご理解もいただいてということで私は思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今市長は6年間やってきた中でのことについて、また今後について思いをお話いただきました。この6年間に、キュステをつくって、そこから皮切りに勝浦市の芸術文化を高めるんだということをつくっていった中において、今お話のあった勝浦高校の跡地、そ

して行川アイランドの跡地、道の駅等々、今まで勝浦になかったものが、基本は市民なので、市民の生活向上、そして利便性の向上、それは満足度が高ければ移住者も多くなると考えますので、今市長の言われました、これは2期目の決意というふうに受けとめて、今後2年間、そのためにぜひ対応をお願いしたいと思います。

昨日、後ろにおります同僚議員からも同様の質問がありましたが、勝浦市の活性化に向けての鍵について、首都圏の一面に位置する勝浦、海の幸、山の幸、穏やかな人柄、地域の特性の中で地方創生総合戦略の柱を基本として、また市内4地区の地域振興を着実にやりたいという答弁がございました。市民が豊さを感じられる勝浦づくりを目指すような答弁でありましたが、具体策について、この市4地区の振興策について1点お聞きしたいのと、もう一点は、猿田市長の前任でありました山口市長、この方が市長選に出たとき、市民ととことん話し合っただけで私は行政を進めるといことが言われていました。そして猿田市長は、その山口市長の全てを背負って市長になられたのですが、この市民ととことん話し合うという前任の山口市長の考え方を、市長は今後市民との対話等を、市長はとにかく会議の場では常に自分の考えを議会に言う前に話している部分も確かにあるようではありますけれども、あくまでも自分の思いですから、それは構わないけれども、そういうところをどんどん前に出していっているんですが、やはり市民の話も聞くということで市長への手紙もやっています。そういうところで2点お伺いするのは、先ほどの4地区の地域振興、そして市民との対話についてお伺いをして、私の質問を終わりたいと思います

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 地方創生、勝浦の総合戦略です。これは各地域の地域振興というのも4本目の柱で掲げております。勝浦の人口の大体5割は旧勝浦地区です。それから大体2割ぐらいが興津、あと上野、総野、こういう形になっています。この旧勝浦地区には、それなりに昔からある程度集積をしているということでありまして、私は何となく、各地域をそれぞれしたいということで、総野地区にはまず道の駅を設置する。そこで波及的な、ただ道の駅じゃなくて、そこの道の駅を拠点に、そこのところを波及していく。一つの着地型観光として拠点にしたいというようなこと、それから上野地区は、これまでテニスコート場もありますし、旧北中のグラウンドを使って野球場なりその他の多目的な運動施設をそこにつくるということ、それからもう一つは、おくれていた圃場整備をどんどんやっていく、名木、木戸、大森、大楠、古新田、そういうところでやっていくということも含めて、そういう振興を図っていきたい。これから農業というのはキーになると思います。だからそれをどんどん進めていきたい。興津地区につきましては、今いろいろ照川議員も一生懸命やってくれている鵜原の開発、それから行川アイランド跡地の勝浦シーサイドパーク構想の推進ということで、何となく各地域がバランスとれればいいのかというのを思っています。これが1点。

それから、住民との対話というのは、これは前の山口市長も掲げたと思います。私も姿勢はまさにそういうことです。いろいろな人と会うことについて、全然やぶさかではありません。市役所に来て、もしあれだったら市長室に来ないということで、平気で市民の方にも入ってもらいます。また、いろいろな話もいろいろなところでやりますし、市政協力員、区長さん方からもいろいろ地元の意見を聞いています。多くは、市民の方から言うと、うちのどここの道路がどうこう、その話はいろいろあります。私はそれはそれで聞いて担当課に流すような形で

すけれども、一つの大きな政策的な、こういうところにこういう政策を持っていくというのは、やはり中心は我々行政のほうで知恵を絞って、それはやっぱりやるべきだろうと思います。市民の意見を聞かなくていいということではなくて、当然市民の意見を聞いた中で、こういう地区についてはこういう形のものが必要だろうというふうに思います。道路とかいろいろなものについては地元の区長を通じていろいろ上がってきますので、そういうものについては十分勘案しながら対応しているというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。
これをもって一般質問を終結いたします。

休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、休会の件を議題といたします。
明6月10日及び6月11日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。
6月12日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後零時02分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件